

## 高齢者福祉

### 第一次総合計画後期基本計画の主な取組

- 5つの生活圏域ごとに「地域包括支援センター」を設置し、保健師・社会福祉士などが連携し、介護予防マネジメントなどの包括的支援を進めています。
- 在宅医療・介護の連携体制を整備するため、平成25年度に医療機関や介護事業所などで構成する「医療介護連携推進協議会」を設置しました。
- 「認知症にやさしい地域づくりネットワーク運営委員会」を開催し、認知症高齢者や虐待に対する体制づくりを進めています。
- 認知症への理解を深めるため、講演会を開催するとともに、区、消防団、小中学校などで認知症サポーターの養成を行っています。
- はつらつ水中ウォーク、転倒骨折予防、脳健康度測定事業などの各種介護予防事業を行っています。
- 佐久市老人福祉計画・佐久市介護保険事業計画に基づき、地域密着型介護保険施設などの整備を促進しています。
- 「さく成年後見支援センター」や「地域包括支援センター」と連携し、成年後見制度の周知・啓発を行っています。

### 現状と課題

- 地域の特徴を生かした「地域包括ケアシステム」を構築するため、地域包括支援センターの機能を強化していく必要があります。
- 高齢者が住み慣れた地域で生活を続けるため、在宅医療・介護の連携体制をさらに充実させる必要があります。
- 認知症高齢者の増加が懸念されるため、認知症に対する理解を促進し、見守り支援ができる地域づくりに取り組む必要があります。
- 高齢者が介護が必要となる前から介護予防と生活の自立に対して意識を持ち、地域で健康な生活を続けていけるよう、各種事業の充実と周知を図る必要があります。
- 介護保険制度の適正な運営や生活圏域を踏まえながら、介護保険施設を計画的に整備していく必要があります。
- 高齢化の進行に伴い、介護人材不足が課題となっているため、介護職員の人材の確保と育成について支援を検討していく必要があります。
- 判断能力が低下した認知症高齢者などを法律的に保護するため、成年後見制度の利用を促進していく必要があります。

## **第二次総合計画前期基本計画の主な取組**

### **(1) 地域包括ケアシステムの構築**

- 高齢者が住み慣れた地域で、安心・安全に生活が継続できるよう、地域の特徴を生かした包括的支援事業を推進します。
- 在宅医療・介護の各分野の連携により、在宅医療24時間体制などの整備を促進していきます。
- 認知症高齢者を地域で見守り、支えていくため、引き続き認知症サポーターの養成などの認知症施策を推進します。
- 高齢者虐待や孤独死を未然に防ぐため、地域ぐるみで協力し支えあえる地域づくりやネットワークの構築に努めます。

### **(2) 高齢者支援サービスの推進**

- 高齢者のいきがい対策事業、生活支援事業、栄養や運動を中心とした介護予防事業などを推進します。
- 高齢者が自立した生活を送るため、高齢者自身がお互いに支え合うことができる生活支援体制の整備を促進します。

### **(3) 介護保険の適正な運営と**

#### **介護基盤の整備**

- 介護保険法に基づき、適正な事業運営を推進します。
- 民間事業所と連携しながら地域密着型の介護保険施設などの整備を促進します。

- 国・県が実施している介護人材の育成、確保に向けた事業などの周知を図ります。

### **(4) 高齢者の権利擁護の促進**

- 成年後見制度などの利用を促進するため、成年後見支援センター事業の啓発を図るとともに、制度の利用支援に努めます。

## 障がい者福祉

### 第一次総合計画後期基本計画の主な取組

- 障がい福祉サービス事業所、広域連合相談支援センター、相談支援専門員などと連携し、障がい者が住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう、必要なサービスの提供と相談支援を行っています。
- 障がい児などの保護者の子育てへの不安や悩みに寄り添いながら、各種相談事業を行っています。
- 公共施設を有効活用し、グループホームの整備を行いました。
- 障がい者が自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう、料理教室やパソコン講座などを行っています。
- 障がい福祉サービス事業所と連携し、個々の状態に応じた就労支援事業を行っています。

### 現状と課題

- 障がい者の自己決定を尊重し、本人の希望や障がいの特性に応じた適切なサービスを提供する必要があります。
- 障がい者の自立と社会参加を促進するため、家族、地域、関係機関と行政が一体となり、安心して快適に生活できる環境の整備を進めていく必要があります。
- 「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律」に基づき、障がいを理由とする差別の解消に向け、市民、事業者、行政のそれぞれが理解を深め、行動につなげていく必要があります。
- 保育園、学校、医療機関、障がい児施設などの関係機関と連携を強化し、児童の能力を最大限に伸ばせるよう、障がいの種類や程度に応じた、きめ細かな支援を実施していく必要があります。
- 障がい者の地域生活の場の確保のため、必要な施設整備を引き続き支援していく必要があります。
- 障がい者の積極的な社会参加を促進するため、地域における社会資源の活用により、社会参加の機会の充実を図る必要があります。
- 障がい者の就労支援を推進するため、民間企業や就労支援事業所と連携し、就労の場の拡充を支援していく必要があります。

## **第二次総合計画前期基本計画の主な取組**

### **(1) 障がい福祉サービスの充実**

- 利用者のニーズに応じた適切な福祉サービスを提供することにより、障がい者が地域の一員として自立し、社会参加できる環境づくりを推進します。
- 判断能力が不十分な障がい者などを法的に保護するため、「さく成年後見支援センター」と連携し、成年後見制度の利用を促進します。
- 障がいを理由とする差別に関する相談に的確に応じることができるよう、必要な体制整備を図るとともに、障がいを理由とする差別の解消に向け、啓発を推進します。

### **(2) 障がい児及び発達に**

#### **課題がある児童などに対する支援**

- 関係機関と連携し、障がいの早期発見、早期支援とともに、家族支援を促進します。
- 重症心身障がい児やその家族の生活を支援するためのネットワークづくりを推進します。
- 発達に課題がある児童に対する理解を広めるとともに、親子療育支援を推進します。

### **(3) 障がい者施設の充実**

- グループホームなど、障がい者の地域生活の場の整備を支援します。

### **(4) 障がい者の社会参加の支援**

- 自立した日常生活や社会参加のため、講座、教室、各種相談事業、就労支援などの充実に努めます。
- 民間企業における障がい者雇用に関する理解を促進するとともに、就労支援事業所の整備を支援します。

## ひとり親家庭支援・低所得者福祉

### 第一次総合計画後期基本計画の主な取組

- 「児童館に集まれ事業」により子どもの自立心や社会性を高める支援を行っています。
- 子ども特別対策推進員、母子父子自立支援員、就業支援員などにより、ひとり親家庭への相談支援を行っています。
- 高等技能訓練促進費、自立支援教育訓練給付金、高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金の給付などにより、ひとり親世帯の経済的自立を支援しています。
- 生活保護法に基づき、生活保護受給者の最低限度の生活の保障をするとともに、自立支援プログラムの活用や関係機関との連携により、自立に向けた支援を行っています。
- 生活困窮者に対し、生活就労支援センター「まいさぼ佐久」やハローワークなどと連携し、経済的・社会的自立支援を行っています。

### 現状と課題

- 親と過ごす時間が少ないひとり親家庭などの子どもに対し、基本的な生活習慣の習得を地域全体で支援していく必要があります。
- ひとり親家庭の増加により、相談内容が多様化しているため、引き続き相談支援体制の充実を図る必要があります。
- ひとり親家庭の経済的自立により生活の安定を図るため、就業や転職の支援を強化する必要があります。
- 生活保護受給者の経済的・社会的自立のため、引き続き自立支援プログラムに基づく支援を実施するとともに、ハローワークなど関係機関と連携した相談支援体制の充実を図る必要があります。
- 生活困窮者の自立や就労のため、関係機関と連携した相談支援などを実施していく必要があります。

## **第二次総合計画前期基本計画の主な取組**

### **(1) ひとり親家庭への支援の充実**

- 子どもの居場所づくりのため、関係団体と連携し、食事の提供や学習支援の実施を検討します。
- 子ども特別対策推進員、母子・父子相談員、就業支援員などによる各種相談体制や日常生活支援の充実を図ります。
- 就業機会の拡大により経済的自立を図るため、高等技能訓練促進費、自立支援教育訓練給付金、高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金などの活用を促進します。

### **(2) 生活保障・自立支援の充実**

- 生活保護法に基づき、適正な生活保護制度の運用に努めます。
- 生活困窮者の経済的、社会的自立のため、関係機関や民生児童委員などと連携し、相談支援体制の強化を図ります。

## 第3節 安心できる出産、子育て環境の整備

### 少子化対策・母子保健

#### 第一次総合計画後期基本計画の主な取組

- 未婚の若者を対象とした恋愛・結婚・子育てに関する講演会、講座、イベントを行っています。
- コウノトリ支援事業の対象治療に不育症を含めるとともに、助成金の上限額を拡大し、不妊・不育治療の助成を行っています。
- 妊産婦の早期適正な受療と医療費による経済的負担の軽減のため、妊産婦に対する医療費助成を行っています。
- パパママ教室などの各種教室や個別の訪問指導により、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行っています。
- 浅間総合病院では、植物による緑の空間づくりやアロママッサージにより、快適で魅力ある出産環境を提供しています。
- 乳幼児の健やかな成長発達のため、健康診査時に「愛着形成」や「栄養」をテーマにした健康教育を行っています。
- 予防接種の必要性や効果などについて、健康カレンダー、広報、ホームページなどで周知するとともに、窓口相談や乳幼児健診における個別支援を行っています。

#### 現状と課題

- 晩婚化や未婚率の上昇が少子化の進行に大きく影響を与えているため、結婚の希望を実現するための環境を整備していく必要があります。
- 不妊治療の治療年齢の高年齢化や治療の高額化が進んでいるため、妊娠・出産の適齢期を周知する必要があります。
- 安心して妊娠・出産・育児ができるよう、経済的負担の軽減を図る施策を引き続き実施していく必要があります。
- 安心して妊娠・出産・育児ができる環境整備のため、妊娠期からの切れ目ない支援を引き続き行う必要があります。
- 乳幼児の健やかな成長のため、健康診査の受診率を維持するとともに、支援が必要な乳幼児への早期支援を実施していく必要があります。
- 予防接種の種類が増加に伴い、接種スケジュールが複雑化しているため、計画的に接種できるよう啓発に努めていく必要があります。

## **第二次総合計画前期基本計画の主な取組**

### **(1) 結婚・妊娠の環境整備**

- 結婚や子育てに対する意識の高揚を図るため、未婚の若者を対象とした恋愛・結婚・子育てに関する講演会、講座、イベントを引き続き開催します。
- 不妊・不育治療の助成を通じ、安心して不妊治療を受けられる環境づくりを推進するとともに、妊娠・出産の適齢期について考える機会の充実を図ります。
- 妊産婦に対する経済的負担の軽減を図るため、福祉医療費給付金の支給を引き続き実施します。

### **(2) 出産・育児の環境整備**

- 妊娠期からの切れ目のない支援を継続するため、パパママ教室やこんにちは赤ちゃん事業などの各種事業の充実を図り、出産・育児支援を推進します。
- 浅間総合病院では、引き続き安心して出産できる環境を整備するとともに、出産後の母と子の関わり方について学ぶ機会の提供に努めます。
- 乳幼児健康診査と診査後のフォロー教室・相談体制の充実を図ります。
- 予防接種の必要性や効果などの啓発を図り、適切な接種を推進します。
- 経済的負担の軽減のため、任意予防接種に対する接種費用の助成を検討します。

## 子育て支援・児童福祉

### 第一次総合計画後期基本計画の主な取組

- 「佐久市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、全ての子どもが健やかに成長できる地域社会の実現に向けた取組を推進しています。
- 育児相談、児童館の午前中開放、子育てサロン、つどいの広場などの各種子育て支援事業を行っています。
- 地域子育て支援拠点施設として「わくわくランドU-6」をイオンモール佐久平店内に開設しました。
- 子育て支援の充実のため、平成26年度から小学校1年生を対象に、市内の体験学習施設や文化施設などを年間通して無料で利用できる「オールマイティパス」を交付しています。
- 「チャイルドライン」について、利用促進のための広報を行うとともに、運営に必要な支援を行っています。
- 児童虐待防止のため、ポスターなどの掲示や相談先情報を配布するなどの啓発を行っています。
- 子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、同一生計の兄弟の年齢に関係なく第3子以降の保育料を無料化するとともに、福祉医療費給付対象者を中学生まで拡大しました。
- 児童数や保育ニーズの変化、施設の老朽化などを総合的に考慮し、平賀・内山の2保育所と望月地区の4保育所の統合を実施しました。
- 平成27年度に信州やまほいく（信州型自然保育）認定制度の普及型の認定を受け、自然を生かした保育に取り組んでいます。
- 子ども・子育て支援新制度における認定こども園への移行について、各施設へ情報の提供などの支援を行っています。
- 新たに佐久平浅間児童館を整備しました。
- 各児童館において、放課後の児童の居場所を確保するとともに、地域の特徴を生かした運営を行っています。

### 現状と課題

- 核家族化の進行や就労形態の変化などにより、子育てに対する市民ニーズが多様化しているため、社会全体で子育てを支援していく施策を推進していく必要があります。
- 不安や悩みを抱える子どもや保護者が家庭や地域の中で孤立することがないように、相談・指導体制を充実していく必要があります。
- 児童虐待の根絶に向け、早期発見と早期対応、啓発の充実を図る必要があります。

- 市民が安心して子育てができるよう、引き続き子育て世帯の経済的負担の軽減を図る施策を実施していく必要があります。
- 施設の老朽化や今後の児童数の変化を考慮し、統合や民間活力の導入を含めた保育所の施設整備を計画的に進める必要があります。
- 多様化するニーズに対応する保育を実施するため、保育士の確保を図る必要があります。
- 自然環境の変化に対応しながら、地域の自然を生かした保育を安全に行う必要があります。
- 認定こども園の設置検討の支援のため、各施設に情報を提供する必要があります。
- 臼田地区の小学校の統合により、児童館の配置について検討する必要があります。
- 就労形態の変化や核家族化の進行など社会環境の変化に応じた、児童が健全に育つ環境の整備が求められています。
- 自然環境の変化に対応しながら、地域の自然を生かした保育を安全に行う必要があります。
- 子どもが不安や悩みを解決できるよう、「チャイルドライン」を支援するとともに、保護者の育児不安を解消するため、相談・指導内容の充実を図ります。
- 児童虐待の早期発見・予防のため、関係機関と連携し、啓発の強化を図ります。
- 子育て世帯の負担軽減を図る各種施策について検討します。

## **(2) 保育サービスの充実**

- 施設の統合や民間活力の活用を検討するとともに、施設の改築や設備の充実など、保育環境の整備を推進します。
- 乳児保育、延長保育、休日保育、病児・病後児保育など、ニーズに応じた保育内容の充実を図るとともに、保育士の確保に努めます。
- 地域の自然を生かした屋外活動を中心に、地域の文化などを取り入れた保育を推進します。
- 認定こども園の設置の検討を促進するため、情報提供に努めます。

## **第二次総合計画前期基本計画の主な取組**

### **(1) 子育て支援サービスの充実**

- 多様化するニーズに対応するため、子育てサロンやつどいの広場などの子育て支援事業を推進します。

### **(3) 児童館の整備と運営**

- 小学校の統廃合に併せ、児童館の配置を検討します。
- 児童が健全に育つ環境整備のため、地域と連携しながら、特徴ある児童館運営に努めます。

